

令和2年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
(「募集要項」に係る審査)

- 1 開催日時 令和2年7月2日(金) 10:15~10:45
- 2 開催場所 青森市中央市民センター 3階 集会室
- 3 対象施設 青森市立後潟児童館
青森市立戸山児童館
青森市立野内児童館
青森市立高田児童館
青森市立安田児童館
青森市立相野児童館
青森市立平新田児童館
青森市立三内児童館
青森市立奥内児童館
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員 委員長 小野 正貴(企画部次長)
委員 池田 享誉(青森公立大学准教授)
委員 佐々木 信一(東北税理士会青森支部税理士)
委員 柿崎 哲男(市民部次長)
委員 荒内 隆浩(経済部次長)
委員 奥崎 文昭(教育委員会教育次長)
 - (2) 施設所管課(子育て支援課) 課長 奈良 英文
副参事 種市 克之
主幹 澤 拓生
主事 川浪 駿人
 - (3) 制度所管課(財政課) 副参事 鈴木 健司
主幹 熊谷 圭介
主査 吉田 敏和
- 5 案件 「募集要項」に係る審査

6 審査結果

募集要項（案）への指摘事項を修正後、応募に当たることで、全委員異議なく、全会一致で了承された。

7 主な質疑応答

委員：職員の配置について、児童厚生員は最低二人とあったが、配置の基準はあるのか。

施設所管課：児童館の職員については、保育所等のように、子ども一人に対して何人というような職員の配置人数については定められていない。国の児童館設置運営要綱が定められておりその中では、職員について二人以上の児童厚生員を置くほか必要に応じてそのほかの職員を置くこと定められており、それに従い、最低2名の職員を配置している。

委員：適宜増員して対応するとの説明だが、積算上それは考慮された内容になっているという理解でよろしいか。

施設所管課：増員については、職員の急な休暇等の代替部分も必要になってくることから、柔軟に対応できるよう、積算においても臨時職員の部分で対応できる予算を積算しているものである。

委員：選定基準の「財務の健全性」の採点基準について、当期利益及び利益剰余金が1年だけマイナスだった場合、そのマイナスが昨年のもなのか、3年前のもなのか、また金額の大小によって評価が変わってくると思うが、それは加味されるのか。

制度所管課：基準を変更する。

委員：仕様書の施設概要があるが、児童館は昭和40年代に建てられ、非常に古いものが多いと思われるが、公募するのであれば築年や、合築された年月日等は記載すべきではないか。

施設所管課：維持管理にも関わるところになるので、施設概要に記載する。

委員：障害のある子どもはどのくらい使っているのか。

施設所管課：令和元年度の実績では24名の方が利用している。

委員：障害のある子どもは各児童館で利用しているのか。

施設所管課：多いところでは1か所に5人、一人も利用していないところは昨年度1か所のみだった。